

事業コード	H28-建-新-04		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	地方道路交付金事業費(交通安全)		部局課室名	建設部 道路課
事業種別	歩道設置事業		班 名	調整・企画管理班 (tel) 018-860-2483
路線名等	一般国道 282号		担当課長名	菅原 喬
箇所名	鹿角市十和田毛馬内字小比沼		担当者名	藤谷 学
総合計画との関連	政策コード	04	政 策 名	安全で安心な生活環境の確保
	施策コード	03	施 策 名	四季を通じて快適な生活環境の確保
	指標コード	01	施策目標(指標)名	快適で利便性の高い道路環境の整備

1. 事業の概要

事業期間	H29 ~ H33 (5年)	総事業費	7.8億円	国庫補助率	7/10		
事業規模	延長L=1,120.0m 幅員W=6.5(12.0) (2.50+1.50+3.25+3.25+1.50)m 片歩道						
事業の立案に至る背景	一般国道282号は、岩手県盛岡市から鹿角市・小坂町を經由し、青森県平川市までの延長 L=124.2kmの主要幹線道路である。十和田八幡平国立公園を中心とした観光拠点を連絡する観光路線としての機能を有するとともに生活圏中心地域(花輪)へ連絡する幹線道路として、また、高速道路閉鎖時は代替路線を果たす重要な路線である。当該区間は大型車交通量が多い区間であるが、車道幅員が5.5mと狭小でかつ歩道のない区間であり、大型車のすれ違いや歩行者の安全な通行に支障をきたしており早急な整備が必要なおから新規整備箇所として要望するものである。						
事業目的	○通学路における児童の安全確保 ○大型車のすれ違い困難箇所の解消						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			全 体	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度以降
	事業費		780,000	50,000	170,000	200,000	360,000
	経費内訳	工事費	380,000			30,000	350,000
		用補費	350,000		170,000	170,000	10,000
		その他	50,000	50,000			
	財源内訳	国庫補助	546,000	35,000	119,000	140,000	252,000
		県 債	210,600	13,500	45,900	54,000	97,200
その他							
一般財源	23,400	1,500	5,100	6,000	10,800		
事業内容			路線測量、詳細設計、地質調査、用地測量、建物調査	用地買収 建物補償	用地買収 建物補償 本工事	本工事 電柱移設	
調査経緯	○平成24年度 道路予備設計						
上位計画での位置付け	○第2期ふるさと秋田元気創造プラン基本政策(生活環境の確保)の「快適で利便性の高い道路環境の整備」を推進する事業						
関連プロジェクト等	○第6次鹿角市総合計画 ○第5次小坂町総合計画						
事業を取り巻く情勢の変化	○鹿角市より道路整備の要望書が提出されている。(平成22年~) ○角館大鰯間国道整備促進期成同盟会より道路整備の要望書が提出されている。(平成27年~) ○毛馬内下小路上自治会より道路整備の要望書が提出されている。(平成23年~)						
事業効率把握の手法	指標名	歩道整備率					
	指標式	実績延長/道路延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無	○ 有 ● 無			
	目標値 a	39 %	データ等の出典	道路課調べ			
	達成値 b	39 %					
達成率 b/a	98 %	把握の時期	平成28年 4月				

## 2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 ( 特 記 事 項 )	評 価 点
必 要 性	○当該区間の12時間自動車交通量は9,839台/12hである。 ○当該区間は通学路としても使用されているが、当該区間は歩道が未設置であり、幅員も狭小(5.5m)であるため、歩行者が危険にさらされている状況にある。 ○当該区間の前後には歩道が整備されている。	25 点
緊 急 性	○国道282号は鹿角市、小坂町の各総合計画において市町を縦断する幹線路に位置づけられており、各市町では国道282号へのアクセス道路の整備が進められている。 ○当該区間では車両単独および車両相互の負傷事故が発生しており、歩道が未整備のため車道を歩く児童が巻き込まれる危険性がある。	25 点
有 効 性	○当該区間は通学路に指定されており、道路拡幅により歩行者の安全性が向上する。 ○当該区間には、鹿角市立毛馬内運動公園が立地しているほか、沿線には小学校、公民館、郵便局が立地している。 ○当該路線は、第二次救急医療施設である「かづの厚生病院」、高速ICおよび観光地へのアクセス路線である。	15 点
効 率 性	○当該区間は5年以内に供用開始可能であり、効果の出現が早い。	10 点
熟 度	○鹿角市から歩道設置の要望書が出されている。 ○毛馬内下小路上自治会から歩道設置の要望書が出されている。	15 点
判 定	ランク ( ● I ○ II ○ III )	90 点
	判定ランク I であり、早急に事業を実施すべきと考える。	
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留	
	評定結果から事業実施箇所としての優先度はかなり高く、事業を実施すべきである。	

## 3. 総合政策課長の2次評価

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
	当該区間は大型車の交通量が多いが車道幅員も狭小で、通学路であるが歩道が設置されていない。また、大型車のすれ違いや歩行者の安全な通行に支障を来し、車両事故が発生しており、小学校児童等の通行人が事故に巻き込まれる危険性も高く、必要性、緊急性、有効性がいずれも高いと認められることから、1次評価における総合評価は妥当と判断される。

## 4. 財政課長意見

意見内容	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
接続する前後の区間が歩道整備済であるが、当該区間は未整備で道路幅員も狭小であることから、歩行者の安全な通行に支障を来している。 十和田小学校や十和田高等学校の通学路にも指定されているほか、車両相互の死傷事故も発生していることから、事業実施の必要性は認められる。	

## 5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総合評価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
	事業実施は妥当である。

## 6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。
-------------

## 7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。
--------------

評価種別 新規箇所評価  
適用基準名 交通安全事業（歩道）

事業コード (H28-建-新-04 )  
箇所名 ( 鹿角市十和田毛馬内字小比沼 )

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	12時間自動車交通量	4,000台/12h以上	10	10		
		1,000台/12h以上	5			
		1,000台/12h未満	0			
	歩行者交通量	100人/日以上	10	5		通学路以外の場合
		100人/日未満	5			通学路の場合
		学童・園児 40人/日以上	10			
		学童・園児 40人/日未満	5			
	歩道の連続性	計画区間前後に歩道あり	10	10		
		計画区間前後の一方に歩道あり	5			
		計画区間前後に歩道なし	0			
計			30	25		
緊急性	関連事業の有無	あり	10	10		
		なし	0			
	事故状況	歩行者の死傷事故あり	10	5		
		車両単独もしくは相互の死傷事故あり	5			
		事故の発生なし	0			
	交通安全総点検要対策箇所等	該当あり	10	10		
	該当なし	0				
計			30	25		
有効性	交通安全指定道路	あり	5	5		
		なし	0			
	通学路指定	あり	5	5		
		なし	0			
	公共施設	あり	5	5		
	なし	0				
計			15	15		
効率性	供用開始までの期日	5年以内に供用開始が可能であり、効果の出現が早い	10	10		
		供用開始まで6年から7年の時間を要する	5			
		供用開始まで8年以上と相当時間を要する	0			
		計	10		10	
熟度	地元ニーズ	文書要望あり	10	10		
		口頭要望あり	5			
		要望なし	0			
	地元の協力体制	あり	5	5		
		なし	0			
計			15	15		
合計			100	90		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上～80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		